



●土地河川担当 tochikasen@city.ishikari.hokkaido.jp ●総務課 soumu@city.ishikari.hokkaido.jp
 ●社会教育課 manabee@city.ishikari.hokkaido.jp

消費生活相談



住宅用火災警報器等の訪問販売にご注意！

平成16年に消防法が改正され、戸建住宅や共同住宅に住宅用火災警報器等を設置することが義務付けられました。新築住宅については平成18年6月1日から設置が義務付けられたことから、これを口実に訪問販売で住宅用火災警報器を強引に設置させようとするなどの相談が消費生活センター等に寄せられています。また、住宅用火災警報器の設置義務についての問い合わせも寄せられています。

消防法改正による住宅用火災警報器等の設置義務化について

- 新築の住宅については、平成18年6月1日から設置が義務付けられました。
- 既存の住宅は市町村の条例で定める日から義務付けられます。
- ⇒石狩市では2年間の猶予期間を設け、平成20年5月31日までに設置が義務付けられました。

住宅用火災警報器の設置義務化を契機として、不適正な価格（市場価格を超える高額な価格）や、無理やり販売を行う業者がいますのでご注意ください。

消防署員のような服装で訪問販売を行う業者がいますが、消防署員や団員が訪問販売を行うことはありません。

住宅用火災警報器はクーリング・オフの対象です。少しでもおかしいと思ったら、下記までご相談ください。

- 石狩市消費生活相談窓口 ☎75-2282
- 石狩消費者協会相談窓口 ☎72-2432

放火火災撲滅「あいえお」

あ 「明るくしよう！家の周り」

防犯用の照明を付けるなど、怪しい人を寄せ付ける環境をつくりましょう。

い 「家の周りの整理整頓」

放火魔の格好の的になりやすい古新聞などは家の周囲に置かないように。

う 「裏の物置などにもカギを忘れずに！車・バイクなどには防炎カバーを！」

収集日の前日から放置されるごみは放火的です。ごみは収集日の朝に出しましょう。

え 「笑顔で朝のごみ出し」

日ごろから、隣近所との情報交換を心掛け、不審な人物を寄せ付けない環境をつくりましょう。

お 「お隣と声を掛け合って、守ろうみんなのまち」

日ごろから、隣近所との情報交換を心掛け、不審な人物を寄せ付けない環境をつくりましょう。

問石狩消防署予防課 ☎74-7165

賞品 トロフィー・盾・石狩ハ
イスタンプ会商品券

【日ハム札幌ドーム公式戦】

満貼台紙3冊でスターシート

チケット1枚と交換（各試合先着2人）。

【石狩温泉番屋の湯の入浴券】

満貼台紙1冊で入浴券1枚と交換（交換場所／石狩温泉番屋の湯、当会事務所）。

【緑苑台パークゴルフ場ラウンジ券】

満貼台紙1冊と大人2枚または高齢者3枚のラウンド券と交換。

【申込・問合せ 石狩ハイスタン

ブ会事務所（花川南2・2）
☎72-4575（月～金曜10時～16時）

行事

石狩川クリーンアップ作戦

茨戸川の水際や河畔をきれいにします。多数の参加をお待ちしています。

日時 8月4日(金)～9日(水)
場所 イオンスープセンター

石狩緑苑台店

問合せ 総務課 ☎72-3149

商店会夏まつり情報

【若葉通り商店会夏まつり】

日時 8月9日(水)17時～21時30分
場所 花川南かすみ公園（花川南2・4）

ロビー展「石の花俳句会作品展示会」

心の中の情景を短い言葉で表現する日本独特の詩歌「俳句」。

現する市内唯一の俳句専門結社の作品をご覧ください。

催し コスプレ＆パフォーマンス大会（事前予約必要）、カラオケ、大抽選会など

日時 8月7日(月)～11日(金)9時～17時（11日は16時まで）

場所 市役所1階ロビー

展示内容 短冊・色紙を約40点

問合せ 社会教育課 ☎72-3173

選会など
売店 フライドポテト（新商品）・焼き魚・焼き貝ほか

上田さん ☎73-6132

問合せ 石狩ニューポート商店

平和の鐘を鳴らそう！

平和の願いを込めて市内の寺院で鐘を鳴らします。お集まりください。

日時 8月15日(火)11時50分～

場所 大心寺、天正寺、豊隆寺（浜益区）／正眼寺、常照寺（厚田区）／了惠寺、永泉寺、龍徳寺、立江寺、能量寺（石狩）

問合せ 石狩ユネスコ協会事務局 ☎74-1065

日時 8月19日(土)13時～20時

場所 南線公園（花川南3・1）

催し バンドライブ（元祖「キッズ」がやって来る！）、大抽

日時 8月4日(金)～9日(水)

場所 石狩ユネスコ協会事務局 ☎74-1065